

令和8年3月11日（水曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	佐 藤 政 人	議員
3番	野 口 康 一 郎	議員	4番	児 玉 崇	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	安 孫 子 義 徳	議員
7番	太 田 陽 子	議員	8番	佐 藤 耕 治	議員
9番	渡 邊 賢 一	議員	10番	伊 藤 正 彦	議員
11番	古 沢 清 志	議員	12番	太 田 芳 彦	議員
13番	阿 部 清	議員	14番	沖 津 一 博	議員
15番	荒 木 春 吉	議員	16番	後 藤 健 一 郎	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋 藤 真 朗	市 長	猪 倉 秀 行	副 市 長
佐 藤 志津男	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
竹 田 浩	選挙管理委員会 委員長 職務代理者	木 村 三 紀	農業委員会会長
今 野 育 男	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	東海林 恒	企画戦略課長
石 橋 慶 幸	みらい協働課長	佐 藤 倫 久	デジタル戦略 課 長
小 林 博 之	財 政 課 長	安孫子 廣 美	税 務 課 長
渡 辺 智 昭	市民生活課長	菊 地 正 博	防 災 危 機 管 理 課 長
武 田 栄 治	建設管理課長	渡 邊 健 一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長
小 関 光 彦	商工推進課長	後 藤 英 明	さくらんぼ観光 課 長
小 林 弘 之	福祉国保課長	黒 田 美 紀	健康増進課長
志 鎌 重 美	子育て推進課長	寺 西 里 衣	会計管理者（兼） 会 計 課 長
大 江 幸 範	上下水道課長	山 田 良 一	病 院 副 院 長
東海林 茂 美	学校教育課長	村 上 千 尋	生涯学習課長 補 佐
笹 原 泰 治	スポーツ振興 課 長	大 沼 勇	監 査 委 員
渡 邊 昭	監 査 委 員 局 長		

○事務局職員出席者

高 橋 良 子	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第 5 号 第 1 回定例会
令和 8 年 3 月 1 1 日 (水) 予算特別委員会終了後開議

再 開
(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 議第 5 号 令和 7 年度寒河江市一般会計補正予算 (第 1 4 号)
" 2 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
" 3 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

- 日程第 4 議第 6 号 令和 7 年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
" 5 議第 7 号 令和 7 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
" 6 議第 8 号 令和 7 年度寒河江市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
" 7 議第 9 号 令和 7 年度寒河江市立病院事業会計補正予算 (第 2 号)
" 8 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
" 9 質疑・討論・採決

- 日程第 1 0 議第 1 0 号 令和 8 年度寒河江市一般会計予算
" 1 1 議第 1 1 号 令和 8 年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
" 1 2 議第 1 2 号 令和 8 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
" 1 3 議第 1 3 号 令和 8 年度寒河江市介護保険特別会計予算
" 1 4 議第 1 4 号 令和 8 年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
" 1 5 議第 1 5 号 令和 8 年度寒河江市財産区特別会計 (高松、醍醐、三泉) 予算
" 1 6 議第 1 6 号 令和 8 年度寒河江市水道事業会計予算
" 1 7 議第 1 7 号 令和 8 年度寒河江市下水道事業会計予算
" 1 8 議第 1 8 号 令和 8 年度寒河江市立病院事業会計予算
" 1 9 議第 1 9 号 寒河江市課制条例の一部改正について
" 2 0 議第 2 0 号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
" 2 1 議第 2 1 号 一般職の職員の旅費に関する条例及び特別職に属する者等の旅費、費用弁償及び実費弁償に関する条例の一部改正について
" 2 2 議第 2 2 号 寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
" 2 3 議第 2 3 号 寒河江市中心市街地活性化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
" 2 4 議第 2 4 号 寒河江市柴橋地区コミュニティセンターに係る指定管理者の指定について
" 2 5 議第 2 5 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
" 2 6 請願第 1 号 山形県立河北病院と寒河江市立病院の統合に伴う透析施設の維持・継続に関する請願

- 日程第27 質疑
〃 28 予算特別委員会設置
〃 29 委員会付託
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

再 開 午前9時50分

予算特別委員会の審査の 経過並びに結果報告

○柏倉信一議長 おはようございます。

冒頭ではございますが、御案内のとおり、本日は2011年3月11日14時46分に日本観測史上最大と言われた東北沖地震が発生した日であります。今年は15年の節目ということがございまして、たくさんの被災された皆様に哀悼の誠を掲げますとともに、そしてまた、大きな教訓として我々も胸に刻み、今後の政治活動に生かしていくという意味合いで、時間となりましたら黙禱をささげさせていただくつもりでございますので、御理解、御協力のほどお願いいたします。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第1、議第5号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第14号）を議題といたします。

○柏倉信一議長 日程第2、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。安孫子予算特別委員長。

〔安孫子義徳予算特別委員長 登壇〕

○安孫子義徳予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第5号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第14号）であります。

3月9日、委員15名全員出席、当局からは市長はじめ関係課長等出席の下、委員会を開会し、議第5号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し、審査することといたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすることと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

議第5号を採決の結果、賛成多数をもって原

案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第5号令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第14号)を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第5号は原案のとおり可決されました。

議案上程

○柏倉信一議長 次に、日程第4、議第6号令和7年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)から日程第7、議第9号令和7年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第2号)までの4案件を一括議題といたします。

厚生文教常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

○柏倉信一議長 日程第8、厚生文教常任委員会

の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。野口厚生文教常任委員長。

[野口康一郎厚生文教常任委員長 登壇]

○野口康一郎厚生文教常任委員長 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月9日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第6号から議第9号までの4案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第6号令和7年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第7号令和7年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第8号令和7年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第9号令和7年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第2号)を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第9、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第6号令和7年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議第7号令和7年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議第8号令和7年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第3号)及び議第9号令和7年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第2号)の4案件を一括して採決いたします。

ただいまの4案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

4案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第6号、議第7号、議第8号及び議第9号の4案件は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 次に、日程第10、議第10号令和8年度寒河江市一般会計予算から日程第26、請願第1号山形県立河北病院と寒河江市立病院の統合に伴う透析施設の維持・継続に関する請願までの17案件を一括議題といたします。

質 疑

○柏倉信一議長 日程第27、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いをいたします。

初めに、議第10号令和8年度寒河江市一般会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第11号令和8年度寒河江市国民健康保険特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第12号令和8年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第13号令和8年度寒河江市介護保険特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第14号令和8年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第15号令和8年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第16号令和8年度寒河江市水道事業会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第17号令和8年度寒河江市下水道事業会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第18号令和8年度寒河江市立病院事業会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第19号寒河江市課制条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第20号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第21号一般職の職員の旅費に関する条例及び特別職に属する者等の旅費、費用弁償及び実費弁償に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第22号寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第23号寒河江市中心市街地活性化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第24号寒河江市柴橋地区コミュニティセンターに係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第25号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、請願第1号山形県立河北病院と寒河江市立病院の統合に伴う透析施設の維持・継続に関する請願に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

○柏倉信一議長 日程第28、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第10号令和8年度寒河江市一般会計予算から議第18号令和8年度寒河江市立病院事業会計予算までの9案件については、議長を除く15人

を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第10号令和8年度寒河江市一般会計予算から議第18号令和8年度寒河江市立病院事業会計予算までの9案件については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

委員会付託

○柏倉信一議長 日程第29、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務産業常任委員会	議第19号、議第20号、議第21号、議第23号、議第24号、議第25号
厚生文教常任委員会	議第22号、請願第1号
予算特別委員会	議第10号、議第11号、議第12号、議第13号、議第14号、議第15号、議第16号、議第17号、議第18号

散 会 午前10時06分

○柏倉信一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。